

【別紙】

	内 容	配点	S u n フーズ株式会社
1. 利用者の 平等な利用 の確保及び サービスの 向上が図ら れるもので あること	(1) すべての利用者に公平公正な対応ができる事業者であり、平等利用を確保するための体制がとられているか。(特定の利用者、団体等を優遇する恐れはないか)	5	23 / 25
	(2) 利用促進、利用者増の方策はとられているか。	5	25 / 25
	(3) 利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策がとられているか。	5	23 / 25
	(4) サービスの質を確保するための方策はとられているか。	5	24 / 25
2. 公の施設 の効用を最 大限に発揮 するもので あること	(1) 管理運営方針が施設の目的・性質と合致しているか。	5	23 / 25
	(2) 既存業務の改善、工夫または新規の魅力的な提案はあるか。	5	24 / 25
	(3) 施設の目的達成のための事業提案はあるか。	5	22 / 25
	(4) 地域や関係機関との連携が図れているか。	5	24 / 25
3. 公の施設 の適切な維 持及び管理 並びに管理 に係る経費 の削減が図 られるもの であること	(1) 収支計画書における経費(人件費、委託費等)が適正に積算されているか。	5	20 / 25
	(2) 総合的に収支予算書が適切で、市が支払う管理経費の節減が図られる見込みがあるか。	5	17 / 25
	(3) 経費の縮減に事業者の創意工夫が見られるか。	5	21 / 25
	(4) 危機管理体制が整っており、リスクへの対応能力(資金力・損害賠償能力等)はあるか。	5	19 / 25
4. 公の施設 の管理を安 定して行う 人員、資産 その他の経 営の規模及 び能力を有 しており、 又は確保で きる見込み があること	(1) 経営状況に問題がなく、安定性・継続性があるか。	5	17 / 25
	(2) 事業に関する組織、スタッフ(採用予定者を含む)の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識はあるか。	5	21 / 25
	(3) スタッフ配置は妥当か。(無理はないか)	5	20 / 25
	(4) 個人情報保護に係る措置が適切に講じられているか。	5	16 / 25
5. その他、 市長が別に 定める事項	(1) 市内に事業所等を有しているか。(本店:5点、支店・営業所:3点、なし:1点)	5	25 / 25
	(2) 民間の知恵による特色ある独自の自主事業を活用した、中心市街地の活性化を図る提案がされているか。	5	25 / 25
	合 計	90	389 / 450

※委員1人あたりの持ち点